

チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念は常に従業員の目に入る場所に掲示し、経営者は朝礼時、ミーティング等に於いて説明、共有している。 ・従業員は使命を理解し誇りと喜びを感じている。 ・地域貢献オーナーワン企業を目指すお客様の生活に貢献し続ける目標が明文化されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス徹底のため、委員会を組織し、従業員への啓発を行っている。 ・法令遵守の規程とマニュアルがあり、毎月の監査や発行物でコンプライアンスの重要性を発信している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を明文化し、全従業員に向け発信している。社内ルールを設け、上司による管理体制がある。 ・幹部社員は仕入先等に対し、不当な圧力がないか、チェックしている。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、販売部営業推進課課長を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす影響(可能性)を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・社外秘のマニュアルなどの管理を徹底し、漏洩の無いよう啓発している。								8.2 8.3	9									16
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定め情報漏洩防止を徹底している。 ・万一の情報漏洩事故の際には個人情報取扱規程により、故意若しくは過失を問わず懲罰委員会規則に定めるところに従う。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・コミュニケーションボードを設置し、常にお客様の声に耳を傾けている。 ・取引先、行政機関と連携した取り組みを行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・年一回の健康診断と2次検診のフォロー、個人面談を行っている。 ・産業医と看護師の巡回を月1回実行している。 ・メンタルヘルスケア(ストレスチェック)を行い、従業員の心の健康を確保している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・作業割当計画書を活用し、業務の効率化を図り労働時間短縮を行っている。 ・厚生労働省の定める有給休暇などの取得奨励を実施している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・能力開発課を設立し、新入社員教育、積極的正社員雇用やフォロー研修を行っている。 ・通信教育資金の補助を行っている。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。		3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を雇用し、差別の無い環境を整えている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・オンライン通話を用いた会議、ミーティングを導入している。 ・時間を決めた換気を行っている。 ・事務所はディスタンスを考えた配置となっている。		3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・AIを取り入れた発注の自動化を実践している。 ・贈答品や日用品の購入に電子カタログを導入している。							8	9.1		11	12							
	21	【プライバシーポリシー】 ・プライバシーポリシーに認定されている。	●					3	4				8	9		12							

チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・フロン排出規制法に準じ、各店舗の冷ケースを地球温暖化係数基準値内に収まる設備に順次切り替えている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・CO2排出量算定に伴う新システムを導入している。 ・節電対策として夜間外灯、冷ケース電灯一部オフを実施している。 ・店舗の照明を後方含め随時LEDへ変更している。 ・節電意識向上に向けた社内教育と啓発を行っている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO2排出量算定に伴う新システムを導入している。 ・温室効果ガス排出量の「見える化」と、排出削減目標の数値化による効果的な脱炭素の取り組みを行っている。 ・フロン排出規制法に準じ、各店舗の冷ケースを地球温暖化係数基準値内に収まる設備に順次切り替えている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・マイバッグ、マイかごを推奨し、レジ袋やビニール袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・過剰包装をなくし、エコ包装を推奨している。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用、再生用紙の利用を推進している。 ・店舗にトレーアンダーボックス、古紙回収、ペットボトル・アルミ缶回収などの設備を設置しリサイクル活動に取り組んでいる。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水に関する社内啓発活動を行っている。 ・店舗後方作業場の手洗い場を全てセンサー型へ変更し、節水・衛生の両方で対応している。 ・各生鮮作業場に節水システムを導入している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・燃焼時に有害物質排出の少ないトレー、リサイクルトレーを使用している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・食品ロス削減プログラムを実施している。 ・フードドライブを実施している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・地域の緑化活動に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・太陽光パネルを設置している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●										6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチック削減の取り組みとして、紙ストローと木製スプーンを導入している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2	

チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・品質管理担当部署を設置し、チェックと対策を実施している。 ・コミュニケーションボードや電話での問合せにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・店舗入り口にスロープやすべり止めを設置している。 ・多目的トイレを設置している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・生産者と連携して県産商品を販売し、地産地消を推進している。 ・熊本県地産地消協力店に登録している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域行事や自治会活動への参画、福祉施設やこども食堂などへの寄付金支援、寄贈品贈呈などを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・リスク管理規定を設け、定期的な訓練を行っている。 ・安否確認システムを使用し、迅速に情報を集めている。 ・店舗にハザードマップを準備している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・カンパンやカロリーパーなどの保存食を販売している。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・社内のSDGsに関する研修や取組みを通じ、従業員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・中学生の職業体験(ナイトストライ)を積極的に受け入れ、学びの場を提供している。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の高校、大学と連携し、県内の学生を積極的に雇用している。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2			4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。